

木材産業界「要望書」に対する 各省庁からの回答概要

(一社)木の総合文化・ウッドレガシー推進協議会の 第4回要望活動発表会

去る令和2年11月13日(金)、衆議院第一議員会館に於いて(一社)木の総合文化・ウッドレガシー推進協議会(東京都板橋区常盤台4-13-3・日新興産内、原口博光代表理事会長、☎03-3550-6311)の第4回要望活動発表会が、木の総合文化(ウッドレガシー)を推進する議員連盟の衛藤征士郎議連会長、太田昭宏会長代行、吉野正芳副会長、石田祝稔共同幹事長、並びに諸官庁の協力支援を得て合同会議形式で開催された。(本誌2020年12月号で既報)

発表会の席上、諸官庁を代表して本郷浩二林野庁長官が、「森林林業は先人のご苦労で植えた木が大きくなった。これを地域資源として地域再生、国民の為に活かして使いたい。SDGsの大きな理念は産業、環境、社会の3つを持続すること。日本の山村が持続して生きられる場となるよう、要望団体の取り組みを続けて頂きたい。各省庁のご協力と議員連盟にも引き続きご指導願いたい」と挨拶。また、衛藤会長の指名により自由民主党の衆議院議員・塩谷立農村水産戦略調査会長も当該協議会の要望書に対して、政府として取り組む旨の挨拶を行なった。さて、ウッドレガシー推進協議会による要望発表は日本合板商業組合、木材産業要望活動団体、(一社)都市防災不燃化協会、日高機械エンジニアリング(株)、(株)吉本、(株)日本の窓、(株)東京組、NPO

地域交流センター、海の森づくり推進協会、澤田雅之技術士事務所、日本技術振興会等より順次要望発表され、続くその席上で各省庁の担当官から要望に対する回答が説明され、最後に林野庁木材産業課の眞城英一課長が応答を締め括った。

各省庁からの回答書は、▼スポーツ庁P1▼経産省P2▼8▼航空局P9▼国土交通省官庁営繕部P10▼住宅局P11▼13▼内閣官房オリパラ事務局P14▼農林水産省P15▼35▼文部科学省初等中等教育局P36▼防衛省P37▼39▼39頁にも及ぶ内容で、その概要を要望者、要望内容、回答の順に示す。

■日本合板商業組合(要望)

・JAS構造材の非住宅及び木塀に対する補助事業を、合法伐採木材の利用条件付きで引き続き継続すること。

(回答)【林野庁木材産業課】【林野庁木材利用課】

①JAS構造材の非住宅及び木塀に対する補助事業については、令和元年度補正予算において、合法木材の利用についての要件を設定しているところである。
②引き続き、非住宅分野等の外構構にも含めた木造・木質化を推進するため、必要な予算の確保に努め、合法木材の利用を継続してまいりたい。

■カリモク家具株式会社(要望)

・地域材の利用を進めるために、地域材の材質、とくに含水率の情報について行政として責任を持って対応すること。

(回答)【林野庁木材産業課】

①地域材を利用する事業者のニーズを踏まえ、製材の含水率といった情報を伝えることは重要なことと考えている。
②造作用製材、広葉樹製材のJAS規格においては、含水率等の品質を規定しており、これらのJAS規格に基づいて含水率表示等がなされたJAS格付製品を活用していただきたい。

■一般社団法人都市防災不燃化協会(要望)

・(一社)都市防災不燃化協会や関連研究機関や業界との協力の上、「難燃薬剤処理木質材料の製品JAS」の公示を追加すること。

(回答)【林野庁木材産業課】【農林水産省食料産業局食品製造課】

①都市部における木材需要の拡大に向け、木質建築資材の難燃化は重要と考えている。

②農林水産省と(独)農林水産消費安全技術センター(FAMIC)で民間提案による新たなJASの提案を随時受け付けており、難燃薬剤処理木質製品のJASについても、JASを所管している食料産業局食品製造課基準認証室またはFAMICの「JAS申出相談窓口」にご相談いただきたい。

■木の総合文化(ウッドレガシー)を推進する議員連盟/日高機械エンジニアリング株式会社(要望)

・日本産材活用の為、国産の木材加工機

械開発を促進する施策

(回答)【製造産業局 産業機械課】

①経済産業省としては、中小企業者等が行なう革新的な製品・サービス開発や生産プロセス改善等のための設備投資等を支援する「ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金(ものづくり補助金)」を措置している。

②この補助金は、木材加工機械メーカーが新たに取り組む機械の試作品開発や生産プロセス改善などに活用することが可能。

③こうした施策を通じて、引き続き、我が国の木材加工機械製造メーカーの開発促進に取り組んでまいりたい。

■(株)日本の窓、(株)東京組 防音工事の外部に面する窓に使用する材料の改訂要求について国土交通省への要望

(防音用窓サッシの改訂要求)

・航空局の騒音対策として「学校等公共施設」、「民家」の防音工事に対して建具の窓サッシに対する補助金制度がありますが、アルミ製樹脂製サッシに限定されているので同性能を有する木製窓も追加していただきたい。

(回答)【国土交通省航空局空港業務課】

①今回のご要望を踏まえ、また、技術進歩、社会経済情勢の変化に対応していく観点からも、今後、必要な防音性能が確保できることを前提に、素材に関わらず使用可能とするよう建具仕様の改訂を検討してまいりたい。

■株式会社吉本(要望)

・コロナ禍の状況に対応し、国有林野よ

り、生産事業から造林事業への発注の切替を行なうこと。

〔回答〕【林野庁業務課】

① 国有林においては、学識経験者等からなる国有林材供給調整検討委員会を各森林管理局に設置し、地域の木材需要が急激に増減した場合に供給調整機能を發揮させることとしておられるところであり、今般の新型コロナウイルス感染症の影響による木材需要の落ち込みを踏まえた供給調整についても、同検討委員会の意見を踏まえて実施しているところである。

② 各森林管理局では、これまでの検討委員会での報告を踏まえ、

① 契約済み立木販売の搬出期間の延長（全局）

② 当年度計画している立木販売の一部について公告延期（北海道、東北、関東、九州）

③ 原木生産を伴わない森林整備事業への振替（東北、関東）の措置を実施しているところである。

④ 今後とも地域における木材需給の状況を見極めつつ、同委員会の意見を十分聴きながら最適な対応となるよう努めてまいりたい。

■木材産業要望活動団体（要望）

・「ものづくり補助金」の延長、支援規模の充実

〔回答〕【中小企業庁 経営支援部 技術・経営革新課】

① 新製品・サービス開発や生産プロセス改善のための設備投資等を行なう中小企業を支援する「ものづくり補助金」では、通年で公募を実施している。

② さらに、本事業では、新型コロナウイルス感染症の影響を乗り越えるため

に前向きな投資を行なう事業者に対して、補助率を引き上げて支援する「特別枠」を設け、非対面型ビジネスモデルへの転換やテレワーク環境の整備に取り組む場合には、補助率を従来の1/2から最大3/4にまで拡充している。

③ 今後とも、事業者等の要望にも耳を傾け、使い勝手の良い制度になるよう改善を続けてまいりたい。

・「中小企業投資促進税制」の延長並びに助成の一層の充実

〔回答〕【中小企業庁 事業環境部 財務課】

① 日本の成長力を底上げするためには、日本経済の屋台骨を担う中小企業・小規模事業者の生産性を高めていくことが必要不可欠。

② 一方で、新型コロナウイルス感染症の影響により、企業の設備投資は一部に先送りの動きが見られることから、こうした状況下においても、中小企業・小規模事業者の積極的な設備投資を促し、中小企業の生産性向上を図っていくことが重要。

③ ご要望いただいている中小企業投資促進税制については、本年度末（令和2年度末）で適用期限を迎えるため、適用期限の延長要望を行なっており、必要な対応を適切に行なうてまいりたい。

■特定非営利活動法人 地域交流センター（要望）

・治山治水の観点からも、市町村単位を超えた流域単位の森林管理を検討すること。

〔回答〕【林野庁計画課】

① 御指摘のとおり、近年、集中豪雨等による大規模な山腹崩壊や土石流、流

木災害が発生しており、これまで以上に事前防災・減災に向けた森林整備・治山対策を流域単位で進めることが重要となっていると認識しているところである。

② このため、林野庁では、河川上流域等での森林において、

① 都道府県が市町村単位を超え流域単位で樹立する地域森林計画の地域の実情に応じた適切な森林施策の指針を基本としつつ、

② 山腹崩壊、荒廃した渓流の復旧・整備や流木を捕捉するための治山施設の設置等により保安林の保全等を図る治山事業や、

③ 森林所有者等が行なう間伐や再造林を支援し、健全な森林の育成を図る森林整備事業を推進しているところである。

④ これらの事業によって、森林の有する国土保全や水源かん養等の公益的機能の維持・向上を図り、河川上流域における災害に強い森林づくりに努めてまいりたい。

■澤田雅之技術士事務所（要望）

・「公共工事の発注」に当たり、法体系上の何処にも根拠の無い「仕様発注」に拘り続けているのは大きな弊害

〔回答〕【国土交通省大臣官房官庁営繕部】【整備課木材利用推進室】

① 国土交通省の直轄営繕工事の多くは、中小規模の事務庁舎であり、標準的な技術で仕様を確定でき、また、民間による創意工夫の余地が小さいため、発注者側で作成した仕様書、設計書等によって適正な予定価格を設定して競争入札に付すことが合理的であると考えています。

一方、大規模な庁舎などを整備する際には、民間の創意工夫の余地が大きい

と考えられることから、PFI事業として業務要求水準書を満足するような施設整備を行なう場合があります。

今後とも、工事の内容等に応じた適切な入札契約方式の選択・活用にも努めてまいります。

■海の森づくり推進協会（要望）

・地球温暖化対策に資する藻場の造成と複合養殖の推進への支援策について。

〔回答〕【水産庁】

① 水産庁では、平成28年1月に「藻場・干潟ビジョン」を策定し、ハード・ソフトが一体となった広域的対策の実施など、藻場・干潟の安全・創造に向けた行動計画の策定指針を示し、各県のビジョン策定を推進しているところ。

② また、平成19年に漁業者自らが主体となつて藻場の回復を計画・実行できるようにするため「磯焼け対策ガイドライン」を策定しており、今年度、藻場の持続可能な維持管理体制や「藻場・干潟ビジョン」の考え方等の新たな知見を加味してガイドラインの改定作業を行っているところである。

③ さらに、水産基盤整備事業による藻場造成や、交付金事業（水産多面的機能発揮対策事業）による、漁業者等が行なう藻場保全の取り組みへの支援により、ハード・ソフト両面から磯焼け対策への支援を実施している。

④ 加えて、試験研究機関や、地方公共団体、漁協等が参画する「磯焼け対策全国協議会」を毎年開催し、国や各地域における取り組みについて情報共有等を図ることにより、関係者の幅広い参画と連携による磯焼け対策の強化を推進している。——以上